

国立大学法人京都大学教職員給与規程新旧対照表

改正前				改正後			
(前 略) (入試手当) 第33条の2 入試手当は、入試業務に従事する別表第11に掲げる教職員に対し、その区分に応じた手当額を支給する。 (後 略)				(入試手当) 第33条の2 (同 左)			
別表第1～10 (略) 別表第11 (第33条の2関係)				附 則 この規程は、平成31年2月1日から施行する。 別表第1～10 (同 左) 別表第11 (第33条の2関係)			
試験	業務	業務内容	手当額	試験	業務	業務内容	手当額
(略)				(同 左)			
個別学力 検査	(略)			個別学力 検査	(同 左)		
	出題者	問題及び解答を作成及び校正する教員で、京都大学入学試験委員会が定める出題委員となった教員	1科目当たり 100,000円		出題者	(同 左)	(同 左)
	出題採点アドバイザー	出題委員経験者又は関係する科目の分野において高度な知見を有する教員のうち、当該年度の問題作成又は採点のアドバイザーとして京都大学入学試験委員会が認めた教員	1日当たり 10,000円 半日当たり 5,000円		出題採点アドバイザー	出題委員経験者又は関係する科目の分野において高度な知見を有する教員のうち、当該年度の問題作成、採点又は出題意図等作成のアドバイザーとして京都大学入学試験委員会が認めた教員	(同 左) (同 左)
(略)				(同 左)			
(略)				(同 左)			